ど合計2百4万円を追加し、歳入歳出予算総額を4億5千2百16万5千円としました。

□平成20年度国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第1号）……原案可決

燃料費16万2千円など合計19万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を4千41万7千円としました。

□平成20年度介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）……原案可決

特定入居者介護サービス費2百万円などを減額し、総額1百2万3千円を減額して、歳入歳出予算総額を2億1千3百2万8千円としました。

□平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）……原案可決

一般職給料1百31万9千円など合計2百11万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を1億4千3百47万6千円としました。

□平成20年度漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）……原案可決

修繕料15万9千円など合計27万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を2千6百75万4千円としました。

条例

○地方自治法の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整理に関する条例

……原案可決

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の字句を整理しました。

○奥尻町健康保険条例の一部を改正する条例

……原案可決

健康保険法施行令等の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

その他

○檜山広域行政組合規約の変更について

檜山広域行政組合から組合規約の一部変更について協議があったので、地方自治法第290条の規定により、変更することを決定しました。

○権利の放棄について

檜山広域行政組合が「檜山ふるさと市町村圏基金」の一部を、「檜山ふるさと市町村圏事業」の財源に充てるため、2千万円を限度として処分することに決定しました。

意見書を提出しました

次の意見書を関係機関に提出しました。

◎介護労働者の人材確保と待遇改善に関する意見書

産業界の中での介護労働者の賃金は最下位水準にあり、離職率は二〇〇七年度で21.6％にも達しています。

介護事業所・施設にとっても運営は極めて厳しく、このままでは続けていけないと考えている事業所が増加しています。二度にわたる介護報酬の引き下げのため、人件費にしわ寄せせざるを得ないのが実情です。

利用者・高齢者にとっても、介護労働者の待遇が改善し安心して働けることが必要です。労働者の削減や長時間労働で慢性疲労状態の介護労働者の下では、安全で快適なサービスが受けられなくなります。対人サービスである介護は介護労働者の待遇改善が不可欠です。

また、高齢者・利用者は、介護保険制度の改定の中で介護サービスが制限される傾向が強まっており、保険料負担と利用料負担も大きくなっています。

これらのことから、平成21年4月までに介護従事者の確保を図るように、賃金をはじめとする処遇の改善のための施策を具体化し、実施すること、人材確保と賃金水準の改善については、国の責任で行い、介護保険料、介護サービス利用料の負担増にならないようにすることを要望します。

◎「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書

季節労働者の冬期雇用援護制度である通年雇用安定

給付金暫定2制度が廃止され、加えて、雇用保険の季節労働者向け失業給付である特例一時金50日分が40日分に削減され、いま季節労働者はかつてない厳しい生活を強いられています。

建設関連の冬期失業者を対象とする冬期技能講習の給付金9万円および雇用保険の特例一時金2割削減による合計15万円の収入源は、拾い仕事で厳冬の数ヶ月を乗り切る季節労働者にとって深刻な死活問題となっております。

市町村自治体による季節労働者対策である冬期の短期就労事業の拡充は、通年雇用に至らない大多数の季節労働者の雇用と生活の確保、通年雇用化への環境整備として自治体における最重要課題となっており、これへの国の財政措置が必要です。

これら状況から、雇用保険の特例一時金を50日分に戻すこと、通年雇用促進支援事業について、実施主体である「地域協議会」が主体的な事業を無条件に実施できるよう委託条件の大幅な見直しを行うこと、自治体における季節労働者対策の冬期事業拡充のために、特別交付税など財政措置を講ずることを要望します。

◎ＪＲ不採用問題の早期解決を求める意見書

旧国鉄が分割・民営化され、ＪＲ各社が発足してから、既に21年が経過していますが、その過程で発生した職員のＪＲ不採用問題が長期化していることは憂慮すべき事態です。

この間、平成11年5月には、自民・民主・公明・社民・共産・自由の参議院各派代表者がそろって政府に「早期解決」を要請し、政府も努力する意向を表明した経緯があります。

平成17年9月には、東京地裁が「鉄建公団訴訟」判決を言い渡し、採用に当たって不当労働行為があったことを認めています。

よって、国においてはＩＬＯ条約批准国の一員として、この勧告を受け止め、問題の全般的な早期解決に、関係者との話し合いを開始するよう強く要請します。

問責決議を可決

次の決議を原案可決しました。

◇ごみ焼却施設定期点検委託料の予算執行に関する問責決議

【決議の概要】

『ごみ焼却施設の定期点検委託料が、昨年度と比較して、5百32万2千円分増額される補正予算案が9月議会に提案されました。

町議会は減額された定期点検委託料の減額分の補てんではないのか、など不自然な予算措置として賛成多数で凍結決議を可決しました。

この凍結決議を受けて9月26日に開かれた議員協議会で、議長は「報告と説明を受けて再度議員協議会を開催する」とし、町長も「現場を視察してもらう」とも述べて始められました。

しかし、凍結決議の解除がないままに、工事契約、工事執行をおこなったことは、議会の決議を軽視するものであり、その責任を明確にすることを問う。』

以上の決議は賛成7反対2で可決されたもので、提案説明は麓議員が行いました。

議会運営委員会

12月12日に議会運営委員会が開かれ、16日から開催される12月定例町議会の議事運営について審議しました。

同委員会は、会期については1日とし、各団体から要請されていた意見書については3意見書及び1決議について、各委員による提案とすること等を決めました。

産業建設常任委員会

11月28日産業建設常任委員会で、昨年10月10日に落成式を行った、農業生産法人「株式会社奥尻ワイナリー」（代表取締役　海老原浩）のワイン工場を行政視察しました。

行政視察後、議会会議室において開催された同委員会の概要についてお知らせします。

【産業建設課関係】

①平成5年度建設の道営住宅について、平成6年2月に道営住宅譲渡に関する覚書を北海道と取り交わしており、平成21年度に契約して、平成22年度から償還することとなっております。償還額は、元金及び利子を含め年間5百32万5千5百4円で、平成22年度から31年度までの償還計画です。

②備蓄タンク調査について、消防法の改正により、5百キロリットル以上のタンク（灯油備蓄タンクは1基8百キロリットル）にも耐震基準を満たすよう適用されることになっていることから、耐震基準に適合するよう改造する必要があるということで、その調査を平成22年度までに実施する予定です。

③奥尻港湾の空スペースについて、ある業者から借りたい旨話があり、町としても賃貸する意向で、賃貸期間は25年以上を考えています。

④マリンタウン構想について、10年後までを前期とし、20年後までを後期とした整備イメージについて担当課から説明がありました。

⑤道々奥尻島線の釣懸川から武士川区間は、赤石、東風泊地区の事業進捗状況をみながら、平成21、22年度において大規模事業事前評価を実施する予定であることが担当課から説明されました。

⑥奥尻町公共下水道事業計画について、1期計画は終了し、残りの東風泊地区、赤石地区については、全区域を実施するのか、一部実施するのかを北海道と協議する状況となっています。

⑦奥尻島歓迎キャンペーン事業について、事業継続を町長は表明しておりますので、引き続き次年度も実施します。

総務文教常任委員会

12月5日開催された同委員会の概要についてお知らせします。

【住民課関係】

住民課から平成20年度11月28日までの町民税、固定資産税、国保税などの収納実態について報告がされました。

【環境センター関係】

環境センターから平成19年度から平成23年度までの整備計画（案）が示され、今後の機器整備等について説明がありました。

《その他》

総務課長から、㈱檜山観光物産公社の解散整理を行うにあたって、「檜山ふるさと市町村圏基金」の財産処分として、基金の3割を取り崩しになるとの報告がされました。

新村議長辞職、麓敏也議員が新議長となりました

1月7日、新村卓実議長（当時）から、一身上の都合により13日をもって議員を辞職する旨届出が伊藤副議長宛提出されました。

これを受け、1月16日に平成21年第1回臨時議会が開会され、議長選挙を行った結果、麓　敏也議員が新議長に選ばれました。

また、議長に麓　敏也議員が選出されたことに伴い産業建設常任委員長に青坂賢二議員、檜山広域行政組合議員に齋藤伸彦議員が選ばれました。

麓　敏也　新議長